

弁護士の情報セキュリティ

1 問題点

情報通信技術が発達した社会において、組織や社会、企業等において適切な情報セキュリティ対策を探ることが極めて重要な課題になっている。司法においては、従前、IT化の遅れなどが指摘されていたが、近年、特にコロナ禍以降、IT化が着実に進んでおり、通常業務においても、情報通信技術を活用する機会が着実に増えている。

他方で、弁護士にとって、事件の処理に当たって依頼者だけでなく相手方や事件に関する多数の第三者の秘密やプライバシーに関する情報を適切に扱い、漏らしてはならないことは職務上の最も基本的な義務である。この点に関する国民からの搖るぎない信頼があってこそ、初めて弁護士の職業的存立の基盤が確保されているため、他の職業と比較して、特に高度な情報セキュリティ対策を探らなければならない立場に置かれている。

従前から、弁護士の業務では、電子メールや、Word、Excel、PDF形式等の資料を筆頭に、日常的に電子データが取り扱われているところであった。さらに、近年、事務所内で、サーバ上で電子データを共有したり、事務所内外でクラウドサービスを契約して電子データを共有したりすることが、当然のように行われている。

のみならず、詳しくは後述するが、近年、AI技術が急速な進化を遂げ、最先端の企業法務からトライディショナルな一般民事・家事事件まで、AIを活用して業務の効率化を行う弁護士が急激に増えている。手書きで書面を作成する弁護士が絶滅危惧種となったように、今後、業務にAI技術を活用しない弁護士が珍しい存在となる時代が、遠くない将来に訪れるることは、ほぼ間違いないように思われる。

また、こちらも詳しくは後述するが、裁判手続においても、いよいよ、民事裁判所類電子提出システム「mints」が本格稼働することとなり、従前の「Teams」を使った運用よりも、さらに一段階、二段階深い、IT化が進められようとしている。

このように、弁護士の業務において、新たな情報通信技術が活用される変革時期にあるところであるが、その一方で、弁護士情報セキュリティ規程が制定されたとはいえ、業界全体として、必ずしも情報セキュリティに対して高い意識を有していないというところが、現実的な問題として存在している。

特に、小規模、中規模の事務所からは、情報セキュリティにコストをかける余裕もないとの声も散見されており、業界全体として、いかに情報セキュリティのレベルを向上させるのかという点が、解決しなければならない課題として存在する。

2 この1年の動き

先ほども少し触れたところであるが、まず、近年、米国テック業界の主導により、AI技術が急速な進化を遂げている。テック業界の各社によって、ChatGPT、Claude、Copilot、Gemini、Perplexity、Apple Intelligence等のサービスが展開され、今や、あらゆる業界において活用されている。

弁護士の業務との関係でも、たとえば、AIアシスタントに、ビジネスの適法性チェック

を依頼すると、瞬時に、下手な若手弁護士よりも的確とも言い得る回答が出力され、驚かされることがあるし、契約書のチェック、内容証明郵便や準備書面の文案の作成、Web会議の要約、フォルダの中のデータの整理等々、様々な業務をAIアシスタントが補助してくれる。また、弁護士向けの文献検索システム等のサービスにも、AIが組み込まれ始めているところである。

その一方で、AIに多くの権限を委ねることで、従前の情報セキュリティの考え方では対応ができない問題も顕在化し始めている。

2025年（令和7年）8月、Perplexity AI, Inc.が提供するAIブラウザ「Comet」に脆弱性が発見されたとニュースになった。

このようなサービスは、ChatGPTのような、人の横に並ぶ共同作業者として、タスクを支援するAIアシスタントとは一線を画しており、あらかじめ定義された指示に基づき、複数のタスクを自律的に実行して一連のプロセスを完了させる、AIエージェントと呼ばれているところである（蛇足であるが、人間がAIエージェントにタスクを実行させた場合、それが代理となるのか、使者となるのか、本人の行為と考えるのかという、議論も存在している）。

AIブラウザ「Comet」には、ユーザーに代わってAIが操作を行ってくれる機能が付いており、たとえば、「来週月曜日のA都市からB都市までの列車を予約して欲しい」と指示をすれば、予約サイトで自動的に新幹線の予約を行ってくれる。しかし、このことは、ユーザーがAIに「全権限へのアクセス権限」を付与していることを意味するところ、海外の事例であるが、この部分がハッカーに悪用をされてしまったところであった。具体的には、ハッカーが、ウェブページに隠し命令、たとえば、「このユーザーのメールアドレスを盗み出せ」という命令を埋め込んでおくことで、AIがログイン済みのGmail等のメールサービスを開いて、情報を読み取りハッカーに送信してしまうという事態が発覚したところであった。

これまでの間、情報セキュリティ対策として、①システムを最新の状態に保つ、②適切なパスワードを作成して管理する、③多段階認証を活用する、④バックアップを定期的かつ複数行う、⑤公衆無線LAN（Wi-Fi）の使用を控える等の対策が挙げられてきて、これら対策を行えば情報漏えいのリスクを大きく減らせるはずであった。

しかし、AIブラウザ「Comet」の脆弱性は、このような従前の情報セキュリティ対策を講じていたとしても防ぐことが困難なケースであり、人がAIに多くのことを任せようになった社会において、情報セキュリティの在り方を再定義しなければならないと、衝撃が走ったところであった。

話が変わって、民事裁判所類電子提出システム「mints」の本格稼働も、情報通信技術と弁護士の業務との関わり方を一層深める契機となるところである。

民事裁判手続等のデジタル化に係る改正民事訴訟法は、遅くとも2026年（令和8年）5月24日までに全面施行される予定であり、訴訟代理人は「mints」の利用を義務付けられる。2025年（令和7年）6月1日には、弁護士登録をしている全会員を対象に葉書が郵送され、「mints」への一斉登録が求められている。

このように、訴訟案件を取り扱う弁護士は、「mints」の使用を避けて通れないところ、「mints」では、書面や証拠の提出はデータのアップロードが基本となる。これまででも、提出をした書面や証拠をPDF化して保存していた弁護士も多いところかと思われるが、訴訟事件を取り扱う弁護士皆が、データを管理する必要性に迫られるところである。情報セキュリティ対策が甘く、データ管理が不適切であれば、依頼者、相手方、第三者の秘密やプライバシーに関する情報が流出してしまう危険性は、これまで以上に高まっているところである。

弁護士が、適切な情報セキュリティ対策を行わなければならない必要性は、今まで以上に高まっているところである。

3 今後の対応

AI ブラウザ「Comet」の脆弱性が発覚した事件のように、世の中では、AI 技術の進歩に伴って、従前の情報セキュリティ対策の考え方では防ぐことができない事例が発生してきており、講じなければならない情報セキュリティ対策が次々と増えている。

人間が AI に権限を委ねるほど、セキュリティに穴が開く可能性も大きくなる、しかも、どのような部分に穴が開いてしまい得るのか事例ごとに千差万別であるという、難しい状況において、弁護士の我々としても、以前よりも増して、情報セキュリティ対策を行わなければならない状況に直面をしているところである。

そこで、まず、情報通信技術、情報セキュリティに関する深い知識、教養を身に付けることが、一層、大切となるはずである。

深い知識、教養があれば、事例ごとに千差万別なセキュリティリスクが考えられる中で、「この場面で AI アシスタントや AI エージェントを使用すれば、セキュリティに穴が開いてしまうかもしれない」と勘づいて、使用を控えたり使用方法を工夫したりすることが可能となるからである。

また、AI 技術を使用する環境を、たとえば、クローズドな環境での使用に限定する、適切なコストを支払ってでも信頼性のあるサービスを利用する等、極力セキュリティリスクが低くなるように考えなければならないところである。

このように、次々と新しい対応を行わなければならず、また、環境自体も考え直さなければならないところであるから、情報セキュリティ対策に費やすべくコスト面も、嵩んでしまうことがやむを得ない時勢である。

他方で、小規模、中規模の事務所からは、情報セキュリティにコストをかける余裕もないとの声も散見されるが、これも、もっともな意見であると言わざるを得ない。

そのため、(まさに AI を活用する等した) 経営の効率化や、業務の内容が高度化した時代に伴った報酬の適切な値上げ等により、情報セキュリティにも十分な費用をかけられるように経営の改善、強化を行うことも、避けては通れないことではないかと思われる。

4 当会のとりくみ

当会としては、会員に対し、情報通信技術、情報セキュリティに関する深い知識、教養

を身に付けてもらうべく、情報や研修の提供を行い、弁護士全体の情報通信技術、情報セキュリティに関する知識レベルの向上に努めていく次第である。

併せて、小規模、中規模の事務所であっても、情報セキュリティ対策に十分な費用をかけられるよう、経営の効率化に資する情報や研修の提供を行うほか、弁護士全体の業務拡大、市場価値の向上に努めていく次第である。

以上